



"喜び"を実現する企業グループ

TODA

(証券コード1860)

第102回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

INDEX

- 第102回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書
- TOPICS

開催日時	2025年6月26日（木曜日） 午前10時 受付開始 午前9時
開催場所	東京都中央区京橋1丁目7番1号 TODA BUILDING 4階 ホールB
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件

戸田建設株式会社

“喜び”を実現する 企業グループへ



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、第102回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2025年は新本社ビルTODA BUILDINGにおいて新年度のスタートを迎える初年度であります。また、本年5月15日には、新たに中期経営計画2027を策定いたしました。

本計画は、当社の確固たる強みを見極め、タテとヨコに展開し、つなぐことにより、当社グループ独自の「突出価値」を創造していくものであります。「タテ展開」では、営業・作業所等のフロントラインにおける顧客価値を創出し、建設事業と戦略事業の協働を「ヨコ展開」として、シナジーがもたらす高収益化を図ってまいります。また、人財のフロントシフト、デジタル・技術開発への投資を拡充するとともに、資本効率の向上を通じ、事業基盤を一層強固なものとしてまいります。

今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月
代表取締役社長

大谷清介

(証券コード：1860)

2025年6月5日

(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目7番1号

戸 田 建 設 株 式 会 社

代表取締役社長 大谷 清介

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.toda.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「戸田建設」又は「コード」に当社証券コード「1860」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、書面又は、電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、4ページから5ページのご案内に従って、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

2 場 所 東京都中央区京橋1丁目7番1号
TODA BUILDING 4階 ホールB

3 目的事項

報告事項

1. 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びにその監査結果報告の件
2. 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件

以 上

- (1) 当日ご出席の際はお手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」
- (3) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

当社では、書面（議決権行使書用紙）又は、電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使いただくことができますので、ご案内申し上げます。



書面(議決権行使書用紙)による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、

2025年6月25日(水曜日) 午後5時30分までに

到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権の行使

スマートフォン又はパソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、

2025年6月25日(水曜日) 午後5時30分までに

議案に対する賛否をご入力ください。

- ・書面（議決権行使書）により議決権を行使された場合において、議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・ご来場されない株主の方々に、本定時株主総会の目的事項に関するご質問を受け付けます。（会社法第314条に基づく出席株主による質問権行使（事前質問を含む）とは異なります）
- ・いただいたご質問につきましては、後日当社ホームページへの掲載あるいは個別のご連絡によって回答いたします。ただし、内容によっては回答にお時間をいただく場合や回答いたしかねる場合もありますので、ご承知おきください。
- ・受付方法は、当社ウェブサイトにてご投稿いただくか、株主様アンケートハガキの「ご意見・ご要望」欄にご記入の上ご返送いただく形等の書面に限らせていただきます。

機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。



**「ネットで招集」
のご案内**

本招集ご通知をウェブサイトに掲載しております。
また、議決権行使サイトにもリンクしております。
<https://s.srdb.jp/1860/>



インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて



QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票（右側）に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 QRコードを読み取る

2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使書副票（右側）

議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

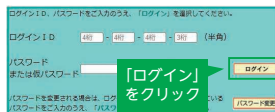
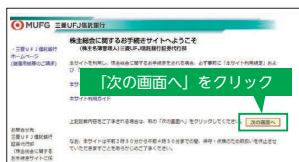


ログインID・仮パスワードを入力する方法

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスする

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 書面（議決権行使書）の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権の行使は、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- パスワードの取扱い
 - 1.株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
 - 2.パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関する
お問い合わせ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

☎ 0120-173-027（受付時間 午前9時から午後9時まで、通話無料）

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的な安定配当の実施と、競争力及び財務体質の強化に不可欠な内部留保の確保を勘案の上、業績及び経営環境に応じた利益還元を行うことを基本方針としており、直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による株主還元を目指し、DOE（純資産配当率）2.5%以上、ただし総還元性向40%以上を目標としております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては下記のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 15円50銭 総額 4,689,714,875円
これにより、当期における配当金は、中間配当金14円50銭を含め、1株につき年30円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役7名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		当社における地位及び担当		取締役会への出席状況
1	いま い 今井	まさのり 雅則	再 任 社 外	新 任 独 立	代表取締役会長 100%（17 / 17回）
2	おおたに 大谷	せいすけ 清介	再 任 社 外	新 任 独 立	代表取締役社長 執行役員社長 100%（17 / 17回）
3	やまざき 山寄	としひろ 俊博	再 任 社 外	新 任 独 立	取締役 執行役員副社長 コーポレート本部長 100%（17 / 17回）
4	い たみ 伊丹	としひこ 俊彦	再 任 社 外	新 任 独 立	社外取締役 100%（17 / 17回）
5	あらかね 荒金	く み 久美	再 任 社 外	新 任 独 立	社外取締役 100%（17 / 17回）
6	むろ い 室井	まさひろ 雅博	再 任 社 外	新 任 独 立	社外取締役 100%（17 / 17回）
7	みずはら 水原	きよし 潔	再 任 社 外	新 任 独 立	— —



候補者番号

1

いま い まさ の り
今井 雅則

再任

生年月日 / 1952年7月21日生

所有する当社の株式数 / 29,800株

略歴、地位、担当

1978年 4月 当社に入社
 1999年 4月 当社東京支店建築部工事長
 2001年10月 当社大阪支店京滋建築総合営業所長
 2008年 4月 当社執行役員 大阪支店副店長
 2009年 8月 当社常務執行役員 大阪支店長
 2013年 4月 当社執行役員副社長
 2013年 6月 当社代表取締役社長執行役員社長
 2021年 4月 当社代表取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）

建設業労働災害防止協会 会長
 一般社団法人 全国建設業協会 会長
 東京商工会議所 常議員
 エコ・ファースト推進協議会 副議長
 日本気候リーダーズ・パートナーシップ 共同代表
 東日本建設業保証株式会社 社外取締役
 一般財団法人 戸田みらい基金 理事長

取締役候補者
とした理由

今井雅則氏は、代表取締役社長・会長を務めるなど、当社グループの企業価値の向上に向け陣頭に立ってまいりました。また、環境問題を含む社会問題の解決に貢献するべく社外活動も行っております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、全てのステークホルダーを意識した経営の監督、取締役会における意思決定機能の強化を通じて、当社グループの持続的成長につなげるべく、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

おお たに せい すけ
大谷 清介

再任

生年月日 / 1958年5月25日生

所有する当社の株式数 / 30,100株

略歴、地位、担当

1982年 4月 当社に入社
 2009年 3月 当社東京支店 建築工事部 部長
 2013年 3月 当社東京支店 支店次長
 2016年10月 当社千葉支店長
 2017年 4月 当社執行役員
 2018年 3月 当社執行役員 関東支店長

2020年 3月 当社管理本部 執務
 2020年 4月 当社常務執行役員
 2020年 6月 当社取締役
 2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）
 当社執行役員社長（現任）

取締役候補者
とした理由

大谷清介氏は、長年にわたり建築工事部門の責任者を務め、建築分野における豊富な経験と実績を有しており、多くの大規模プロジェクトを統括するなど企業価値向上に多大な貢献をしております。また、2021年4月より代表取締役社長として当社グループの経営を牽引しており、将来に向けた中長期的な成長戦略及び企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号
3

やまざき としひろ
山 寄 俊 博

再 任

生年月日 / 1958年7月10日生
所有する当社の株式数 / 47,900株

略歴、地位、担当

1982年 4月	当社に入社	2022年 3月	当社コーポレート本部長 (現任)
2008年 3月	当社管理本部財務部長	2022年 4月	当社専務執行役員
2015年 4月	当社執行役員管理本部 財務部長	2022年 6月	当社取締役 (現任)
2016年 3月	当社管理本部執務	2023年 4月	当社執行役員副社長 (現任)
2021年 3月	当社管理統轄部副統轄部長		

取締役候補者 とした理由

山寄俊博氏は、長年にわたり財務部門の責任者を務め、企業経営における財務業務全般に関する豊富な経験と実績を有しております。コーポレート本部長として3事業本部とイノベーション本部との連携を強化し、財務企画の他に人事、管理、ICT、内部統制部門等を所管しております。また持続的成長のための基盤として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。当社グループのさらなる成長投資と財務戦略強化を進めるにあたり適任であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号
4

い た み とし ひ こ
伊 丹 俊 彦

再 任

社 外

独 立

生年月日 / 1953年9月2日生
所有する当社の株式数 / 2,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	東京地方検察庁検事任官	2018年 3月	(株)北國新聞社監査役
2005年 4月	東京地方検察庁公安部長	2018年 6月	(株)セブン銀行社外取締役
2010年 6月	最高検察庁総務部長	2018年 6月	当社取締役 (現任)
2012年 7月	東京地方検察庁検事正	2020年 6月	(株)JPホールディングス 社外取締役監査等委員 (現任)
2014年 7月	最高検察庁次長検事		
2015年12月	大阪高等検察庁検事長		
2016年11月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 顧問 (現任)		

社 外 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由 及 び 期 待 さ れ る 役 割

伊丹俊彦氏は、東京地方検察庁検事正、最高検察庁次長検事、大阪高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士としてコーポレートガバナンス、及び企業の危機管理並びに企業コンプライアンスに携わっており、豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。当社の経営に対し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場での適切な助言・提言が期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者番号
5

あら かね く み
荒金 久美

再任
社外

生年月日 / 1956年7月4日生
所有する当社の株式数 / 5,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	(株)小林コーセー (現：(株)コーセー) に入社	2011年 3月	同社品質保証部長 (総括製造販売責任者)
2002年 3月	同社研究本部開発研究所 主幹研究員	2011年 6月	同社取締役 (品質保証部・ お客様相談室・購買部・ 商品デザイン部 担当)
2004年 3月	同社マーケティング本部商品 開発部長	2017年 6月	同社常勤監査役
2006年 3月	同社執行役員 マーケティング本部副本部長 兼 商品開発部長	2019年 3月	(株)クボタ 社外監査役
2010年 3月	同社研究所長	2020年 3月	カゴメ(株) 社外取締役 (現任)
		2020年 6月	当社取締役 (現任)
		2021年 3月	(株)クボタ 社外取締役 (現任)

社外取締役
候補者とした
理由及び
期待される役割

荒金久美氏は、薬学博士として企業の研究開発、商品開発、品質保証の責任者や取締役として経営の執行・監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、当社取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場での的確な提言・助言が期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
6

むろ い まさ ひろ
室井 雅博

再任
社外

生年月日 / 1955年7月13日生
所有する当社の株式数 / 3,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	野村コンピュータシステム(株) に入社	2013年 4月	同社代表取締役 副社長 コーポレート管掌、品質・ 生産革新、リスク管理担当
1988年 1月	合併により(株)野村総合研究所へ	2015年 4月	同社取締役 副会長、 取締役会議長
2000年 6月	同社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長 兼 ECナレッジソリューション 事業本部長	2016年 6月	(株)RYODEN 社外取締役
2002年 4月	同社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長	2017年 6月	(株)丸井グループ 社外取締役
2008年 4月	同社取締役 専務執行役員 本社機構担当 兼 研究開発センター長	2018年 6月	農林中央金庫 監事 (現任)
		2022年 6月	当社取締役 (現任)

社外取締役
候補者とした
理由及び
期待される役割

室井雅博氏は、大手民間シンクタンクの代表取締役を務められ、リスク管理担当役員を含め企業経営に関する豊富な経験と見識、またIT分野に関する高度な専門的知見を有しております。当社の経営全般を監督していただくとともに、業務効率向上への有効な助言をいただくことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号
7

みず はら
水原

きよし
潔

新 任
社 外

独 立

生年月日 / **1960年1月13日生**
所有する当社の株式数 / **0株**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	(株)小松製作所入社	2013年 4月	同社執行役員 インド総代表 兼 コマツインディア有限会社 社長
1988年 1月	小松ドレッサーカンパニー (現コマツアメリカ株) (～1993年3月) 駐在	2017年 4月	同社常務執行役員 建機マーケ ティング本部長
1997年 3月	コマツハノマージュ有限会社 (現コマツドイツ(有)) (～2003年3月) 駐在	2019年 6月	同社取締役 兼 専務執行役員
2005年 4月	(株)小松製作所 建機マーケティ ング本部販売企画部長	2021年 4月	同社CMO (チーフマーケティ ングオフィサー) 兼建機ソリ ューション本部長
2008年 4月	同社建機マーケティング本部 事業管理部部長兼海外運輸部長	2022年 4月	同社代表取締役 兼 専務執行役 員 CMO
2011年 4月	同社建機マーケティング本部 建機経営企画室長	2023年 7月	同社顧問 (現任)

社 外 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由 及 び 期 待 さ れ る 役 割

水原潔氏は、大手建設機械会社の代表取締役を務められ、企業経営に関する豊富な経験と見識、またCMO (チーフマーケティングオフィサー) や幅広い海外駐在の経験によりグローバルビジネスに関する高度な専門的知見を有しております。さらに環境問題の解決に貢献するべく経済団体における環境・エネルギー委員会の活動に参画されてきました。当社の経営全般を監督していただくとともに、業務効率向上への有効な助言をいただくことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数には、戸田建設役員持株会における各自の持ち分を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 伊丹俊彦、荒金久美、室井雅博及び水原潔の各氏は、社外取締役の候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 伊丹俊彦、荒金久美及び室井雅博の各氏は、現に当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって伊丹俊彦氏は7年、荒金久美氏は5年、室井雅博氏は3年になります。
5. 伊丹俊彦氏は、長島・大野・常松法律事務所の顧問を務めております。2025年3月期における当該法律事務所に対する当社からの金銭報酬の支払い額は、当該法律事務所の総収入の0.1%未満であります。
6. 荒金久美氏は、2019年6月まで、株式会社コーセーの執行役員、取締役、常勤監査役を歴任してこれましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。また、2025年3月期における当社との取引額は当社売上高の0.1%未満であります。
7. 室井雅博氏は株式会社野村総合研究所において、取締役、代表取締役を歴任してこれましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。2025年3月期における当社との取引額は当社売上高の0.1%未満であります。
8. 水原潔氏は株式会社小松製作所において、取締役、代表取締役を歴任してこれましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。2025年3月期における当社との取引額は当社売上高の0.1%未満であります。
9. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者である伊丹俊彦、荒金久美及び室井雅博の各氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である水原潔氏の選任が承認された場合についても、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。なお保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、本議案が原案どおり承認された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また当該保険契約は任期途中で更新される予定です。
11. 荒金久美氏の戸籍上の氏名は、亀山久美氏であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

前期定時株主総会において、監査役3名に対して、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役 海川直毅氏を選任いたしました。

当該補欠監査役については本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査体制の強化のため新たに社外監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。



ま ち だ
町 田

さ と し
覚

新 任
社 外

独 立

生年月日 / 1981年4月4日生
所有する当社の株式数 / 0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2004年11月	中央青山監査法人名古屋事務所 入所	2015年 1月	鳥飼総合法律事務所 入所 (現任)
2007年 7月	あずさ監査法人名古屋事務所 入所	2023年 1月	(株)ムラコシホールディングス 社外取締役 (現任)

社外監査役 候補者とした 理 由

町田覚氏は、大学卒業後に大手監査法人にて監査業務に従事して、公認会計士の資格を保有するほか、弁護士として法律事務所にて企業法務全般に携わるなど、財務・会計・法務に関する十分な適切な能力と経験、知識を有しています。また、社外取締役として経営にも携わるなど、社外監査役としての適格性を有し、当社の監査体制の強化につながるため選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 町田覚氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員候補者として届け出ております。
3. 本議案に関する町田覚氏の任期は、定款で定める選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
4. 町田覚氏は、鳥飼総合法律事務所に在籍しております。なお、2025年3月期における当該法律事務所に対する当社からの金銭報酬の支払いはありません。
5. 当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結できる旨を定款に定めており、監査役候補者である町田覚氏の選任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。なお保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、本議案が原案どおり承認された場合、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当該保険契約は任期途中に更新される予定です。

(ご参考)

取締役会の役割：

- ・取締役会は、株主からの委託を受け、基本的な経営戦略・経営計画及び重要な業務執行の決定を行うとともに、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の透明性・公正性を確保する。
- ・取締役会は、執行役員を選任し、重要な業務以外の業務の決定について委任するとともに、その職務執行状況を監督する。

取締役会の構成についての基本的考え方：

- ・取締役会は、知識・経験・能力（以下「スキル」）を全体としてバランスよく備え、ジェンダーや国際性、社内外での経歴、年齢の面を含む多様性を考慮した取締役で構成するとともに、取締役会の員数は、定款で定める12名以内で、当社の経営課題を勘案して適切な人数とする。
- ・取締役会における客観的妥当性及び説明責任のさらなる強化を図るために、取締役のうち3分の1以上を独立性の高い社外取締役とする。

スキルマトリックス

- ・上記取締役会の役割を果たすため、また、新しい中期経営計画2027に照らして取締役・監査役が備えるべきスキル項目を以下のとおり特定した。

中期経営計画 2027 基本コンセプト	見極め 確固たる強み		つなぐ タテ X ヨコ展開	
	人財 × デジタル × 総合知による事業基盤の強化 ものづくり・ソリューションの強みを活かせる分野選択		フロントラインにおける顧客価値の最大化（タテ展開）	建設事業と戦略事業の連携強化（ヨコ展開） 重点管理事業 SECC事業 環境・エネルギー事業 海外事業
取締役・監査役に期待するスキル項目	人財開発ダイバーシティ	ICT・DX	企業経営経営戦略	財務・会計
	企業経営経営戦略	ものづくり技術	法務リスク管理	グローバルビジネス
			企業経営経営戦略	法務リスク管理
			企業経営経営戦略	環境・エネルギー
			グローバルビジネス	



下表は、本定時株主総会第2号、第3号議案が原案とおり承認された場合のスキルマトリックスであり、取締役会全体（監査役も含む）としてスキルのバランスを確保している。

氏名	期待される知識・経験及び能力								人事・ 報酬委員
	企業経営 経営戦略	財務・会計	人材開発 ダイバーシティ	法務 リスク管理	グローバル ビジネス	ものづくり 技術	ICT・DX	環境・ エネルギー	
取 締 役	今井 雅則	○				○		○	○
	大谷 清介	○		○		○			
	山崎 俊博		○		○				
	伊丹 俊彦 社外			○	○				◎
	荒金 久美 社外			○	○	○			○
	室井 雅博 社外	○	○		○		○		○
	水原 潔 社外 新任	○				○	○	○	○

◎は委員長

監 査 役	百井 俊次 社外		○		○	○			
	若林 英実		○	○	○				
	西山 潤子 社外				○		○		○
	町田 覚 社外 新任		○		○				

※ 上記は、特に期待する知識・経験及び能力を最大4分野記載したものであり、各候補の全てのスキルを表すものではありません。

第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件

当社は、2016年6月29日開催の第93回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入し、また、2019年6月27日開催の第96回定時株主総会及び2022年6月29日開催の第99回定時株主総会において、本制度の一部改定を行うことについて株主の皆様のご承認をいただき、今日に至っております。

今般、本制度が対象としておりました3事業年度（2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度まで）が終了いたしました。2026年3月末日で終了する事業年度以降についても取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象とする本制度を継続するにあたって、本制度の内容を一部改定させていただきたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

本議案は、2020年6月25日開催の第97回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬額（年額6億円以内。うち社外取締役分は年額1億円以内）とは別枠として、ご承認をお願いするものであります。

当社では、今般、中長期にわたる持続的な成長を後押しするべく、「中期の業績向上」及び「長期の企業価値向上」に向けた意識を高めるため、株式報酬の割合の拡大を中心とした報酬制度の改定を行うことといたしました。報酬制度改定の概要については、本株主総会の招集ご通知15頁～18頁をご参照ください。本制度の継続並びに改定は、当社の役員報酬の基本的な考え方に沿った内容であることから、相当であると考えております。

なお、本制度の内容改定に際し、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する人事・報酬委員会の審議結果をふまえた上で本議案を付議しております。

本制度の対象となる取締役の人数は、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認された場合、7名（うち社外取締役4名）となります。また、上記のとおり、本制度は執行役員も対象としており（現時点で本制度の対象となる取締役を兼務しない当社と委任契約を締結している執行役員は36名）、本制度に基づく報酬には執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、それらの執行役員が本信託（下記2に定義されます。）の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役等の報酬等として、本議案のご承認をお願いするものであります。

1 本制度の一部改定について

(1) 本制度の改定内容

当社は、2025年9月30日に信託期間が満了する設定済みの本制度について、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間を3年間延長し、本制度を継続します。本制度の継続にあたり、本株主総会において承認を得ることを条件として、従前の制度から以下の点を改定いたします。

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。（詳細は2以降のとおり。）

(2) 本制度の一部改定事項

項目	改定前	改定後
当社が拠出する金員の上限	3事業年度を対象として、合計1,400百万円（うち社外取締役分については15百万円）	3事業年度を対象として、合計1,600百万円（うち社外取締役分については15百万円）
取締役等が取得する当社株式等の数の上限	1年当たりのポイント数の総数の上限は800,000ポイント（800,000株）（うち、社外取締役分については8,600ポイント（8,600株））	1年当たりのポイント数の総数の上限は900,000ポイント（900,000株）（うち、社外取締役分については8,600ポイント（8,600株））
業績達成条件の内容	全社業績評価（連結売上高、連結営業利益、ROE）及びESG評価（CO ₂ 排出量、度数率）の目標値に対する達成度に応じて0～165.0%の範囲で変動します。	全社業績評価（連結売上高、連結営業利益、ROE）及びESG評価（CO ₂ 排出量）の目標値に対する達成度に応じて0～165.0%の範囲で変動します。

2 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除く。）
②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限	・3事業年度を対象として、合計1,600百万円（うち社外取締役分については15百万円）
取締役等が取得する当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法	・取締役等が付与を受けることができる1年当たりのポイント数の総数の上限は900,000ポイント（900,000株）（うち、社外取締役分については8,600ポイント（8,600株）） ・当該株数の発行済株式の総数（2025年3月31日時点）に占める割合は約0.2% ・当社株式は、株式市場又は当社（自己株式処分）から取得予定
③業績達成条件の内容	・全社業績評価（連結売上高、連結営業利益、ROE）及びESG評価（CO ₂ 排出量）の目標値に対する達成度に応じて変動
④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	・業績連動分はポイントの付与から3年後 ・非業績連動分は原則として退任後

(2) 当社が拠出する金員の上限

当社は、連続する3事業年度（当初は2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象とします。当社は、対象期間ごとに合計1,600百万円（うち社外取締役分については15百万円）を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（本（2）第2段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場又は当社（自己株式処分）から取得します。当社は、信託期間中、取締役等に対するポイント（下記（3）のとおり。）の付与を行い、信託期間中、当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、本株主総会の承認決議を得た信託金の上限額の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認決議を得た信託金の上限額の範囲内とします。

また、信託期間の終了時に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、一定の期間を定めた上で、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(3) 取締役等が取得する当社株式等の算定方法及び上限

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、中期の業績向上に向けた意識を高めることを目的とした業績連動分と、長期的な企業価値向上に向けた意識を高めることを目的とした非業績連動分の2種類より構成することとします。業績連動分は、毎年一定の時期に、役位に応じたポイントを付与し、付与から3年後に会社業績の目標値に対する達成度等に応じて算定したポイント数に基づき、当社株式等の交付等を行います。非業績連動分は、毎年一定の時期に、役位に応じたポイントを付与し、付与されたポイントは毎年累積され、取締役等の退任時に累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。業績連動分を評価する指標は、全社業績評価（連結売上高、連結営業利益、ROE）及びESG評価（CO₂排出量）とし、達成度に応じて0～165.0%の範囲で変動します。なお、社外取締役については、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監督機能を担っており、業務執行を行わないことから、非業績連動分のみ支給します。1ポイント＝1株とし、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式

の併合等によって増加又は減少した場合、当社は、その増加又は減少の割合に応じて、1ポイントあたりに交付等が行われる当社株式の数を調整します。

取締役等が付与を受けることができる1年当たりのポイント数の総数の上限は900,000ポイント（900,000株）（うち、社外取締役分については8,600ポイント（8,600株））とします。

（4）取締役等に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

受益者要件を充足した取締役等は、業績連動分はポイントの付与から3年後に、非業績連動分は取締役等の退任時に、上記（3）に基づきそれぞれ算出される数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役等は、当該ポイントの50%（単元未満株式は切り捨て）の当社株式について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。なお、取締役等が在任中に死亡した場合、原則としてその時点における累積ポイント数（業績連動分の業績評価は行わない。）に応じた当社株式について、本信託内で換価した上で、当該取締役等の相続人が、その換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。

（5）クローバック制度等

取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該取締役等に対して、本制度における当社株式等の交付等を受ける権利の喪失又は没収（マルス）、交付した当社株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

（6）本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

（7）その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

※ 本制度の詳細については、当社東証開示資料である、2025年5月15日付「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定に関するお知らせ」、2022年5月13日付「当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ」及び2019年5月14日付「当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式付与制度の継続および一部改定に関するお知らせ」並びに2016年5月13日付「当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式付与制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

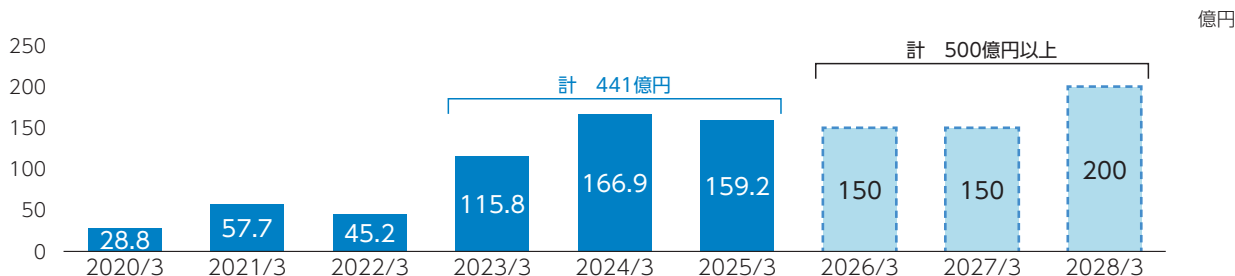
以 上

政策保有株式について

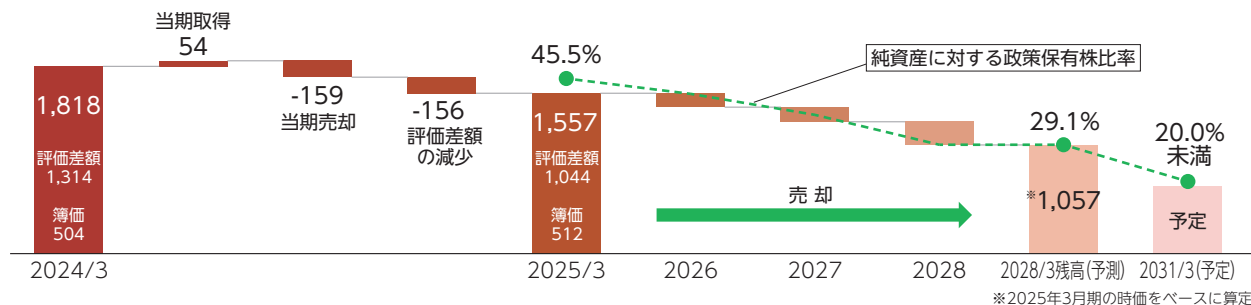
当社グループは、事業戦略を推進する上での重要な協業及び取引関係の強化、中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、保有リスクの抑制や資本の効率性の観点から、保有高の縮減を基本方針としておりますが、取締役会において保有意義及び経済合理性を検証し、その結果、保有の妥当性が認められる銘柄については保有を継続しております。一方で、必ずしも保有継続する意義の認められない政策保有株式については、当該発行企業との十分な対話を経た上で、売却を進めてまいります。売却資金は、建設事業における事業基盤強化やM&A、洋上風力発電事業、人財投資等への投下資金の一部として企業価値向上のために活用すべく、全社的な財務状況を勘案して、最適な時期に売却を実施してまいります。

当社は、「中期経営計画2024年ローリングプラン」に基づき、政策保有株式を2022年度から2024年度までの3カ年で300億円（時価ベース）以上売却する方針を上回る約441億円の売却を実施しました。今後も上記方針に則り、「中期経営計画2027」に基づき、2025年度から2027年度の3カ年において500億円（時価ベース）以上を売却し、政策保有株式の縮減を図り、2030年度末には連結純資産に対する政策保有株式の比率を20%未満とする計画です。

【政策保有株式の売却額の推移】



【政策保有株式の保有金額・対純資産比率の推移】



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における国内景気は、雇用及び所得環境が改善し、インバウンド需要の拡大等により、先行きについても緩やかに持ち直しの動きがみられるなど回復が継続しております。しかしながら、年度末にかけての欧米諸国における政権交代や国内外の金融資本市場の動向など、景気を下押しするリスクが高まりました。

建設業界においては、高騰する建設資材価格や労務需給の逼迫による建設コストの上昇等の影響があり、厳しい経営環境が続いております。一方で、受注環境においては、官公庁工事の受注が減少したものの、民間工事の受注が製造業、非製造業ともに増加したことにより、受注総額は前年度比で増加になり、建設需要は堅調な状況が続きました。

当社グループにおいては、2022年5月に当連結会計年度を最終年度とする「中期経営計画2024ローリングプラン」を公表し、建築、土木及び戦略の各基幹事業における顧客への提供価値の進化を進めるとともに、重点管理事業として、新TODAビル、海外事業及び浮体式洋上風力発電事業等の再エネ事業を掲げ、これらの事業へ成長投資を行い事業ポートフォリオの強化に取り組んでまいりました。中長期的成長を目指すため、トップマネジメントの積極的関与のもと継続して成長投資を推進しました。なお、成長投資を推進する一方でROE（自己資本利益率）8%以上を中長期的に確保するため、ROIC（投下資本利益率）5%以上を収益性の管理指標として設定するなど投資プロセスの強化にも取り組みました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

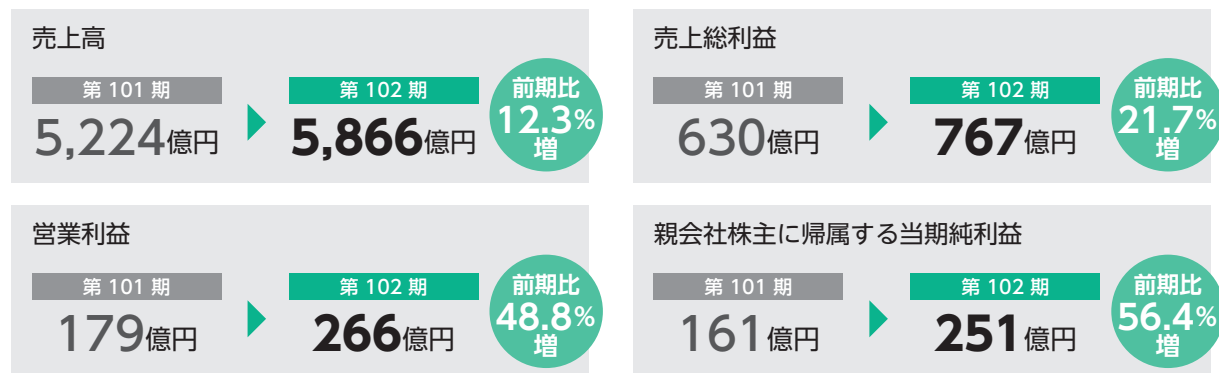
連結売上高については、手持ちの大型工事が進捗したことにより建築事業の売上高が増加し、また販売用不動産の売却が増加したことにより国内投資開発事業の売上高が増加し、5,866億円と前連結会計年度比12.3%の増加となりました。

営業損益については、主に当社の建築事業において採算性が向上したことや、国内投資開発事業において販売用不動産の売上総利益が増加したことなどから売上総利益は767億円と前連結会計年度比21.7%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費は主に人件費が増加し501億円と前連結会計年度比11.0%の増加となりましたが、営業利益は266億円と前連結会計年度比48.8%の増加となりました。

経常利益については、保有する投資有価証券の受取配当金などを営業外収益に計上し、290億円と前連結会計年度比14.1%の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、環境・エネルギー事業において減損損失及び将来発生すると見込まれる損失を計上しましたが、政策保有株式の売却を進めたことによる投資有価証券売却益の計上により、251億円と前連結会計年度比56.4%の増加となりました。

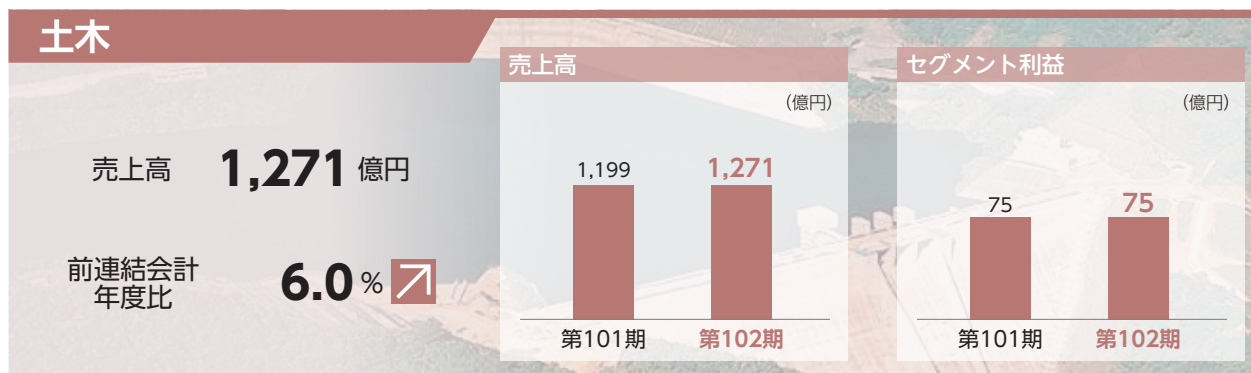
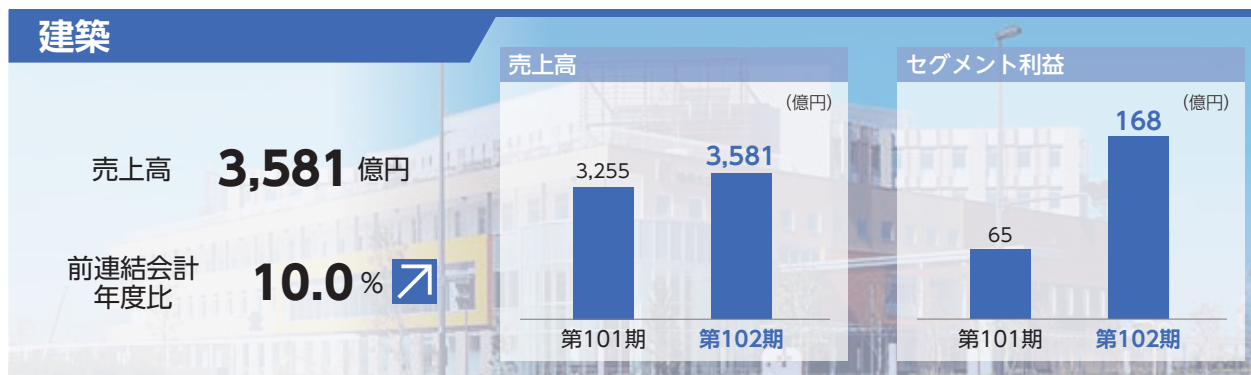
また、事業の種類別セグメントにおける業績は次のとおりであります。



[建築及び土木]

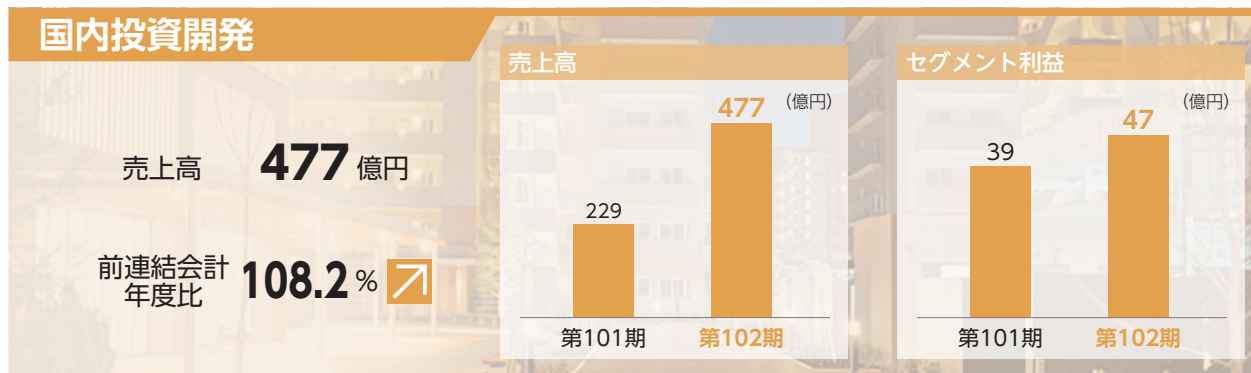
建築事業及び土木事業においては、国内及び海外において、施工を核として建設物のライフサイクル全般にわたり、事業の展開を図ってまいりました。

この結果、建築事業の売上高は3,581億円（前連結会計年度比10.0%増）となり、セグメント利益は168億円（前連結会計年度比158.7%増）となりました。また、土木事業の売上高は1,271億円（前連結会計年度比6.0%増）となり、セグメント利益は75億円（前連結会計年度比0.0%減）となりました。



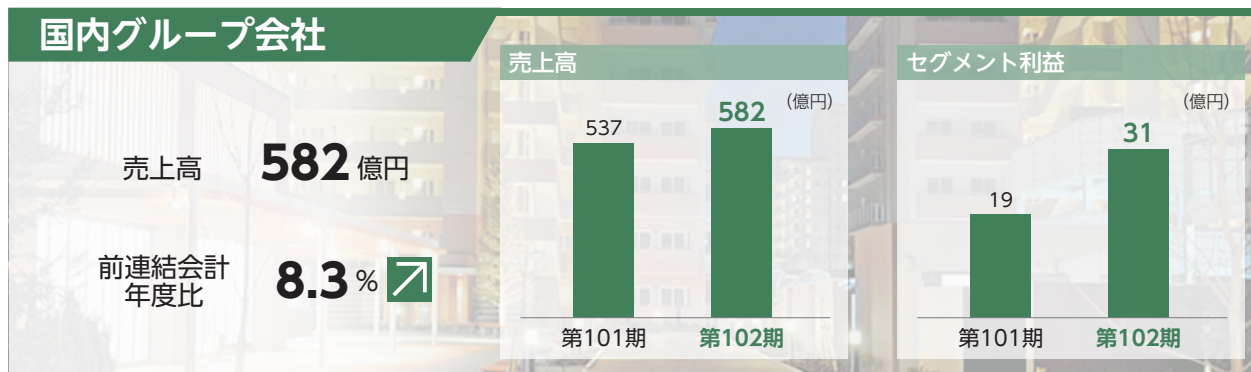
〔国内投資開発〕

国内投資開発事業においては、国内において保有する土地及び建物の有効利用を図るとともに、賃貸並びに国内の建築及び土木事業に付帯する販売を中心に事業を展開してまいりました。この結果、売上高は477億円（前連結会計年度比108.2%増）、セグメント利益は47億円（前連結会計年度比20.7%増）となりました。



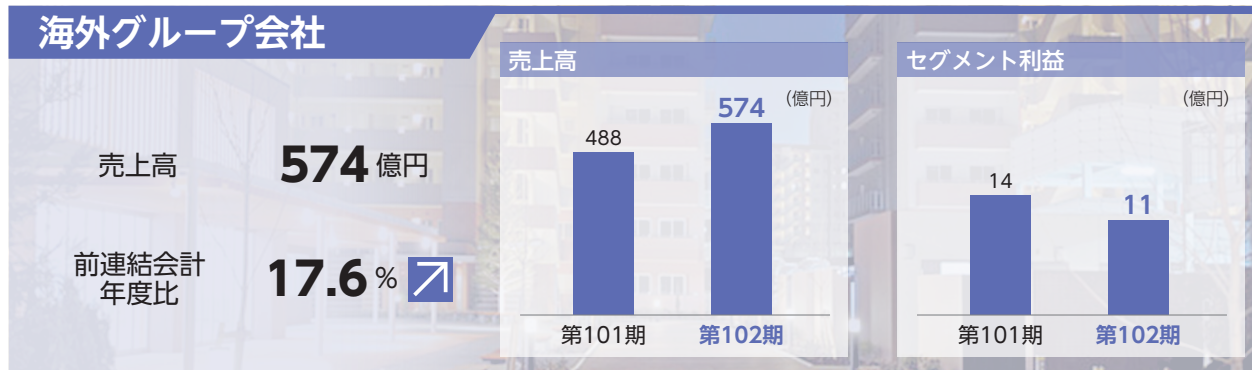
〔国内グループ会社〕

国内グループ会社事業においては、国内の連結子会社が行う建築事業、土木事業、ビル管理を主とする不動産事業、ホテル事業、グループ企業内を中心とした人材派遣業、並びに金融・リース事業を中心に事業を展開してまいりました。この結果、売上高は582億円（前連結会計年度比8.3%増）、セグメント利益は31億円（前連結会計年度比64.1%増）となりました。



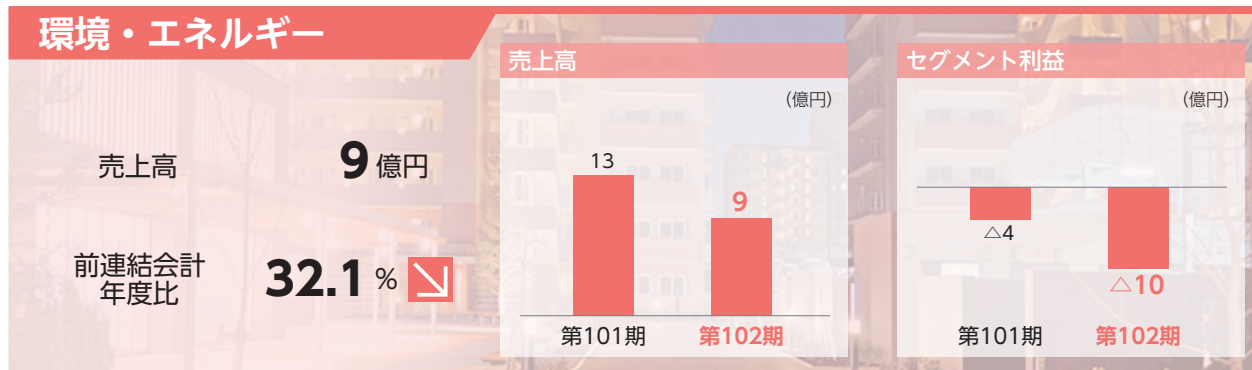
[海外グループ会社]

海外グループ会社事業においては、海外の連結子会社が行う海外における建設工事及びこれに付帯する事業、並びに不動産の自主開発、売買及び賃貸等に関する事業を中心に展開してまいりました。この結果、売上高は574億円（前連結会計年度比17.6%増）、セグメント利益は11億円（前連結会計年度比20.8%減）となりました。



[環境・エネルギー]

環境・エネルギー事業においては、当社グループが行う発電及び売電に関する事業を中心に展開してまいりました。この結果、売上高は9億円（前連結会計年度比32.1%減）、セグメント損失は10億円（前連結会計年度は4億円のセグメント損失）となりました。



なお、当社個別の部門別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

当社個別の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
国内建築事業	527,502	445,743	310,880	662,365
国内土木事業	289,718	153,020	117,047	325,691
海外事業	1,714	268	874	1,107
(小計)	818,934	599,032	428,802	989,164
投資開発事業等	—	46,565	46,565	—
合 計	818,934	645,598	475,368	989,164

当期の主な受注工事

[建築]

- ・三田小山町西地区市街地再開発組合 三田小山町西地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物新築工事（北街区）
- ・(学)昭和大学（現(学)昭和医科大学） 昭和大学鷺沼キャンパス整備工事
- ・(株)千葉ヤクルト工場 新千葉工場建設工事
- ・ルイス特定目的会社 (仮称) KIX01Aデータセンター新築工事
- ・(株)牧野フライス製作所 株式会社牧野フライス製作所 富士吉田工場 4期工事
- ・(株)NTKセラテック (仮称) NTKセラテック富谷工場新築工事

[土木]

- ・東京都 城北中央公園調節池（二期）工事
- ・国土交通省関東地方整備局 R 6 霞ヶ浦導水第 2 機場新設工事
- ・豊明間米南部土地区画整理事業 令和 6 年度整地工事
- ・国土交通省北陸地方整備局 R 6 - 9 金沢東環 森本トンネル工事

当期の主な完成工事

[建築]

- | | |
|---|--------------------------|
| ・舞洲開発特定目的会社 | (仮称) DPL大阪舞洲新築工事 |
| ・(株)ジャパネットホールディングス、
(株)リージョナルクリエーション長崎 | 長崎スタジアムシティプロジェクト (Ⅱ・Ⅲ工区) |
| ・ラム特定目的会社 | ESR南港OS1データセンター新築工事 |
| ・泉大津市立病院 | (仮称) 新泉大津市立病院整備事業 |
| ・(大)琉球大学 | 琉球大学 (西普天間) 医学部関係施設整備事業 |
| ・サンライズ印西フォー特定目的会社 | (仮称) サンライズ印西フォーDC建設工事 |

[土木]

- | | |
|---------------------|---------------------------------|
| ・(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 中央新幹線、上小山田非常口 |
| ・国土交通省近畿地方整備局 | 大野油坂道路新長野トンネル野尻地区工事 |
| ・国土交通省四国地方整備局 | 令和2～5年度窪川佐賀道路平串トンネル工事 |
| ・環境省 | 令和5年度から令和6年度までの浜通り北支所管内仮置場復旧等工事 |

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は約578億円であります。設備投資の主なものは、新本社ビル「TODA BUILDING」、長崎県五島市沖での浮体式洋上風力発電所の建設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において当社は、2025年3月11日に第11回無担保社債（5年債）100億円を発行しました。また、金融機関からの借入れなどによる資金調達も行い、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末より約288億円増加し、約2,554億円となりました。

(4) 対処すべき課題

TODAグループは、2021年に発表した「未来ビジョンCX150」（以下「CX150」）の実現に向けて、2024年度を最終年度とする「中期経営計画2024ローリングプラン」（2022年5月発表、以下「前中計」）に基づき、事業ポートフォリオの強化と持続可能な価値創造に取り組んでまいりました。

前中計では、CX150のフェーズ1「価値の源泉へのアクセス」を目的に、新本社ビル「TODA BUILDING」の建替え、地域創生を目指す「アグリサイエンスバレー常総」の開業、カーボンニュートラルに向けた「五島市沖洋上風力発電事業（浮体式洋上風力発電事業）」の推進など、将来を見据えた成長投資を積極的に実施いたしました。また、一部の業績目標は未達となったものの、最終年度には建設事業の収益が回復基調に転じており、この勢いを新たな成長の推進力へと転換させてまいります。

このような成果と課題を踏まえ、さらに今後の不確実な経営環境に向け、確固たる強みを見極め展開し、TODAグループ独自の「突出価値」を創造していくことが不可欠であると認識しております。特に、営業・作業所における提供価値を高める「タテ展開」と、建設事業と戦略事業の連携を深める「ヨコ展開」を推進し、高収益化を目指していきます。また、人財のフロントシフト、デジタル・技術開発への投資を拡充するとともに、資本効率の向上を通じ、事業基盤を一層強固なものとしてまいります。

『中期経営計画2027』を通じて、CX150のフェーズ2「価値の再構築」を着実に推進し、皆様のご期待に応える持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

※突出価値：TODAグループの独自の視点と最先端の技術に基づく、お客様の期待を超える突出した提供価値

1. 基本方針

『見極め、つなぐ』～ 発散から結束、価値の最大化へ ～

- ・ 確固たる強みを見極め、総合知としての活用を通じて、競争優位に資するTODAグループ独自の価値（突出価値）を創造する。
- ・ 営業・作業所等のフロントラインにおける価値提供（タテ展開）と、建設事業と戦略事業の協働による相互シナジー（ヨコ展開）によって高収益化を目指す。

※ 総合知：多様な「知」が集い、新たな価値を創出する「知の活力」を生むこと（内閣府）

2. 2027年度 グループ業績目標

(1) 連結売上高・営業利益等

- ・ 収益成長（2024年度比：売上高+36.4%、営業利益+63.3%）とともに、資本効率を意識した経営（ROE10.0%以上）を推進していく。

	2024年度実績	2027年度目標	24年度比
連結売上高	5,866億円	8,000億円 程度	+36.4%
営業利益	266億円	435億円 以上	+63.3%
営業利益率	4.5%	5.4% 以上	+0.8pt
当期純利益	251億円	350億円 以上	+39.0%
ROE（自己資本利益率）	7.3%	10.0% 以上	+2.7pt
労働生産性（個別）	1,493万円	1,750万円 以上	+17.2%

※ 労働生産性＝付加価値額（営業利益＋総額人件費）÷社員数（期中平均、派遣社員等を含む）

(2) 事業別売上高・利益

- 建設事業の収益成長と戦略事業の総合力によって業績目標の達成を計画する。

		2024年度実績		2027年度目標	
連結売上高		5,866億円		8,000億円	
戦略事業	建築事業	3,581億円		4,300億円	
	土木事業	1,271億円		1,500億円	
	国内投資開発	477億円		500億円	
	海外グループ会社	574億円		900億円	
	環境・エネルギー	9億円		70億円	
	国内グループ会社	582億円		800億円	
営業利益		266億円	[4.5]	435億円	[5.4]
戦略事業	建築事業	168億円	[4.7]	220億円	[5.1]
	土木事業	75億円	[5.9]	90億円	[6.0]
	国内投資開発	47億円	[10.0]	60億円	[12.0]
	海外グループ会社	11億円	[2.0]	35億円	[3.9]
	環境・エネルギー	▲10億円	[－]	5億円	[7.1]
	国内グループ会社	31億円	[5.4]	35億円	[4.4]

※ 連結売上高・営業利益には連結消去を含む

※ [] は利益率

(3) 株主還元方針

- 直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による株主還元を目指し、DOE3.5%以上、総還元性向70%程度とする。

	前中計	中期経営計画2027
自己資本配当率（DOE）	2.5% 以上	3.5% 以上
総還元性向	40.0% 以上	70.0% 程度

※ DOE（自己資本配当率）＝配当総額÷自己資本

※ 総還元性向＝総株主還元額（配当総額＋自社株式取得総額）÷親会社株主に帰属する当期純利益

[人財の育成及び社内環境整備に関する方針]

経営戦略を実現させる主体は「人財（従業員）」に他なりません。ゆえに人財戦略＝投資と位置付け、対象領域として人事制度刷新、働き甲斐改革、人財開発、ウェルネス・DE&I、グローバル化の5つの領域を定めました。今後、各領域が連動して施策を展開することにより、経営ビジョンを実現できる価値の高い人財（次世代経営人財）を継続的により多く輩出することを目指しております。また、健康と安全に配慮した働きやすい環境を確保するとともに、多様性と人格・個性を尊重し、資質・能力を最大限発揮できる職場環境の実現に向けて取り組んでおります。

(人事制度刷新)

2023年度に人事制度を刷新して、ミッション・グレード制度を導入し、従来の年功的要素を廃して、実力主義により役割や貢献度に応じた役職付与や報酬へと移行しました。本制度では、年齢や勤続年数によらず役割価値を基準として等級・報酬が設定されるため、実力ある若手の重要ポストへの抜擢や適材適所の配置が可能となり、会社全体の成長意欲の底上げと組織の活力の向上につながっていきます。

さらに、より納得性・公平性の高い新たな評価制度への移行や65歳までの選択定年（定年延長）制度の導入、70歳までの再雇用制度の拡充、若い優秀人財の登用を促進する役職定年制度の導入など、将来に向けて企業風土の改善や持続的な企業価値の向上を図っております。

(働き甲斐改革)

従業員一人ひとりが日々の仕事に働き甲斐を感じて、気持ちをひとつにチャレンジ精神を持って生き活きと仕事に臨むことができる環境を構築することで、新しい価値が生み出されます。また、従業員一人ひとりが思い描く理想の「ライフ（人生）」を実現する手段のひとつとして「ワーク（仕事）」を考え、家族や趣味、学びなどの手段とともに、より自分らしく、充実した働き方を選択する「Work in Life」の考え方を重視しています。

2024年度から適用された時間外労働の上限規制を踏まえ、総実労働時間の短縮や休暇取得日数の増加などの取り組みを全社的に推進しています。さらに、経営者目線で事業案を考え、これまでの業務ではチャレンジできなかった領域に踏み出すことができるなど、従業員がより大きなやりがいや成長を実感できる機会を提供することを目的として、社内ベンチャー制度を導入しております。

今後も引き続き、従業員が「Work in Life」を追求して、日々の業務に働き甲斐を実感できるような環境づくりを進めていきます。

（人財開発）

人財開発・育成の基本方針を、「多様・多彩な人財を育成・確保し、事業基盤を強化する」と定めており、一人ひとりの能力向上に向け、OJT（On The Job Training）による育成を主体としております。OJTでは、現業での実践的な問題解決能力、変化への適応力、企業文化や価値観を体得することを目的としております。経験豊富な社員が計画的に個々に合わせた指導で、社員の早期戦力化と継続的な能力開発を促進します。

一方、Off-JTでの人財育成では、現行職務のスキルアップを主目的とする研修プログラムと、一人ひとりのキャリアアップの志向に合わせて選択できる開発プログラムに刷新し、中長期的な個人の成長を促しております。

当社では、次世代経営人財候補者が常時50人程度プールされている状態を実現するために、全社横断的な取り組みを実施しております。具体的には毎年度、各事業本部において選抜されたポテンシャル人財に対し、伴走型コーチングを中心に効果的な育成施策を展開しております。伴走型コーチングにおいては、人事統轄部に所属する社内のキャリアコーチが1on1の定期的・継続的なコーチングを実施し、経験学習サイクルを促進しております。

（ウェルネス／ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン（DE&I））

当社が持続的に成長し続けていくためには、従業員が心身ともに「健康」であり続けることが必要不可欠です。当社グループは、重要施策として「健康経営の推進」を掲げ、トップメッセージを通じて、心身ともに健康で成長と働き甲斐が実感できる職場環境を醸成するための各種取り組みを実施してきました。その結果、健康経営優良法人2025（ホワイト500）に継続認定されています。そして、各種施策を通して抽出された健康関連の目標達成に向けた重要指標（KPI）を設定し、健康経営推進ワーキングによる活動を中心に各種取り組みを進めています。従業員のウェルビーイング（心身の健康と幸福）を実現するため、さらなる健康意識の向上に向けて取り組んでいます。

また、多様化したニーズを的確に把握し、社会に必要な価値を提供するためには、従業員の多様な価値観と能力が不可欠であると考えています。そのため、性別やLGBTQ+（性的マイノリティ）、国籍、人種、宗教、スキルなどの多様な背景を持つ人財が活躍できるよう、人権方針の策定や働きやすい環境の整備など、様々な取り組みを推進しています。

さらに、女性活躍推進においては、「キャリア形成」と「就業環境」の両面からの取り組みを強化してきました。女性従業員のキャリア形成のため、女性経営者育成支援研修や大学講座等への派遣を行っており、また育児休業などのライフイベントを支援する制度によって柔軟な働き方ができるような環境整備をしています。

加えて、仕事と育児の両立支援として、男性女性ともに育休取得予定者とその上司へ面談を実施し、正しい理解のもと相互に安心して育児休業を取得できるようサポートしています。

(グローバル化)

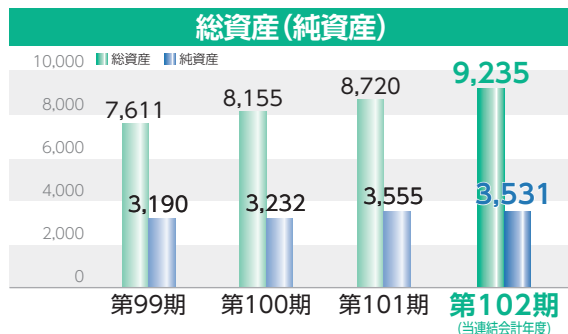
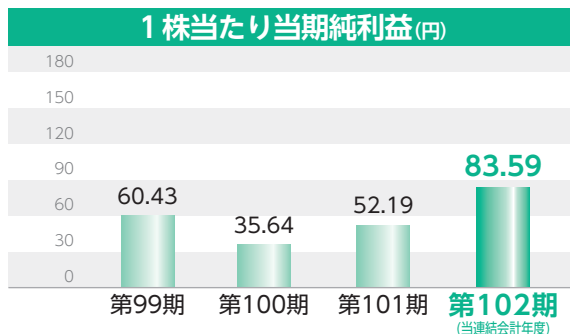
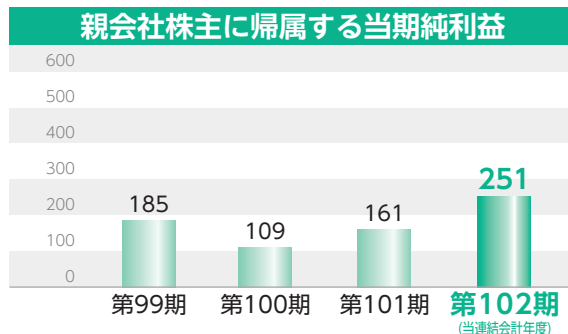
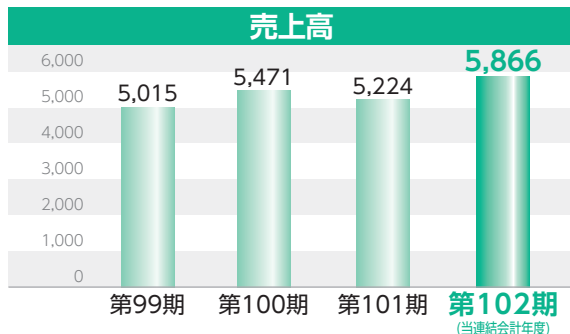
重点管理事業と位置付けている海外事業の更なる推進に向けて、その担い手となる従業員の教育や就労環境の整備に取り組んでいます。近年、研修体制を強化して、従業員の経歴や専門知識・能力・技術・人脈などに加えて、さらに必要とされる「語学力・自己発働思考・異文化理解力」の3点を習得できる環境を整備しています。

その一端として、早い段階からのグローバルマインドとビジネススキルセットの習得を目指し、若手従業員を独立行政法人国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊事業に派遣することを決定しました。

今後も国内外で活躍して企業価値の向上を牽引するグローバル人材を計画的・継続的に創出していきます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移 (単位：億円)

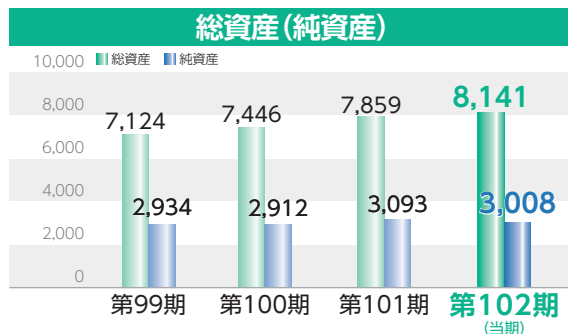
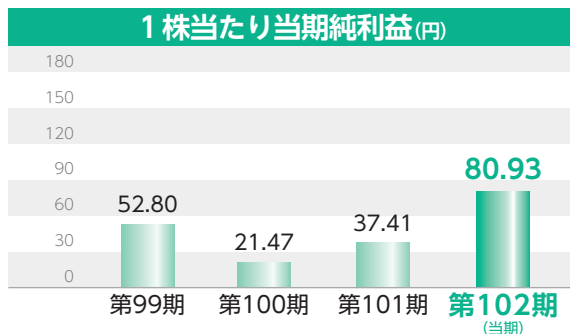
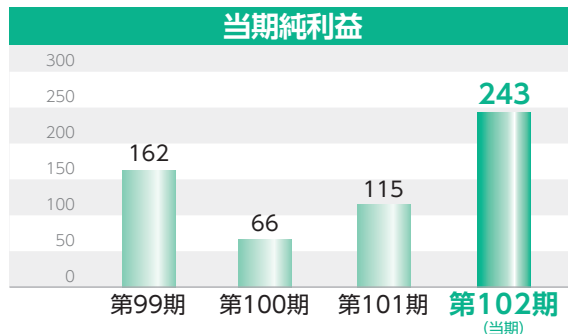
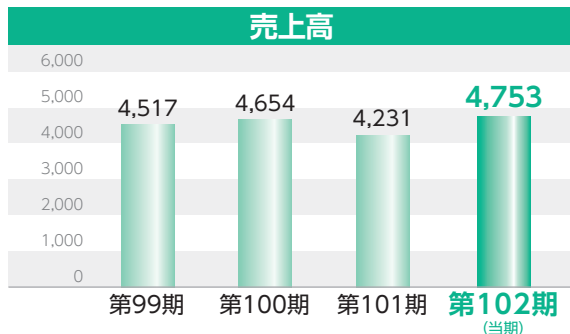


(単位：億円)

区分	2021年度 第99期	2022年度 第100期	2023年度 第101期	2024年度 第102期 (当連結会計年度)
売上高	5,015	5,471	5,224	5,866
親会社株主に帰属する当期純利益	185	109	161	251
1株当たり当期純利益	60.43円	35.64円	52.19円	83.59円
総資産 (純資産)	7,611 (3,190)	8,155 (3,232)	8,720 (3,555)	9,235 (3,531)

(注) 第102期の期首より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移 (単位：億円)



(単位：億円)

区分	2021年度 第99期	2022年度 第100期	2023年度 第101期	2024年度 第102期 (当事業年度)
受注高	4,730	4,455	5,234	6,455
売上高	4,517	4,654	4,231	4,753
当期純利益	162	66	115	243
1株当たり当期純利益	52.80円	21.47円	37.41円	80.93円
総資産 (純資産)	7,124 (2,934)	7,446 (2,912)	7,859 (3,093)	8,141 (3,008)

(注) 第102期の期首より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
PT Tatamulia Nusantara Indah	3,226百万円	67.0%	総合建設業
戸田ビルパートナーズ株式会社	100百万円	100.0%	不動産業・ビル管理業・建設業・保険代理業
戸田道路株式会社	100百万円	100.0%	建設業（道路舗装・一般土木）
株式会社アベックエンジニアリング	100百万円	100.0%	建設業（建築設備）
佐藤工業株式会社	100百万円	100.0%	総合建設業
昭和建設株式会社	50百万円	70.0%	総合建設業

(注) 昭和建設株式会社に対しての出資比率は、当社が70%、戸田道路株式会社が30%となっております。

連結子会社は、上記の6社を含めて47社であります。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業区分	事業の内容
建築事業	当社が行うオフィスビル等の建築一式工事に係る調査、企画、設計、監理及び施工等に関する事業
土木事業	当社が行うトンネル等の土木一式工事に係る調査、企画、設計、監理及び施工等に関する事業
国内投資開発事業	当社が行う国内における不動産の自主開発、売買及び賃貸等に関する事業
国内グループ会社事業	国内連結子会社が行う建築事業、土木事業、ビル管理を主とする不動産事業、ホテル事業、グループ企業内を中心とした人材派遣業、並びに金融・リース事業
海外グループ会社事業	海外連結子会社が行う海外における建設工事及びこれに付帯する事業、並びに不動産の自主開発、売買及び賃貸等に関する事業
環境・エネルギー事業	当社グループが行う発電及び売電等に関する事業

(8) 主要な事業所等 (2025年3月31日現在)

①当社

本店 東京都中央区京橋一丁目7番1号

支店

東京支店 (東京都中央区)

首都圏土木支店 (東京都中央区)

千葉支店 (千葉市)

関東支店 (さいたま市)

横浜支店 (横浜市)

大阪支店 (大阪市)

名古屋支店 (名古屋市)

札幌支店 (札幌市)

東北支店 (仙台市)

広島支店 (広島市)

四国支店 (高松市)

九州支店 (福岡市)

筑波技術研究所 (つくば市)

海外営業所及び駐在員事務所

シンガポール営業所 (シンガポール)

②子会社

株式会社アベックエンジニアリング (埼玉)

佐藤工業株式会社 (福島)

昭和建設株式会社 (茨城)

TGCゼネラルサービス株式会社 (東京)

東和観光開発株式会社 (山口)

戸田道路株式会社 (東京)

TODA農房合同会社 (東京)

戸田ビルパートナーズ株式会社 (東京)

戸田ファイナンス株式会社 (東京)

戸田建設不動産投資顧問株式会社 (東京)

オフショアウインドファームコンストラクション株式会社 (東京)

五島フローティングウインドパワー合同会社 (長崎)

五島フローティングウインドファーム合同会社 (長崎)

戸田ソーラーエナジー深谷合同会社 (東京)

フローティング・ウインド・アグリゲーション株式会社 (長崎)

PT Tatamulia Nusantara Indah (インドネシア)

PT Toda Group Indonesia (インドネシア)

Thai Toda Corporation Ltd. (タイ)

Tobic Co., Ltd. (ベトナム)

Toda America, Inc. (アメリカ)

Toda Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)

TODA Investimentos do Brasil Ltda. (ブラジル)

Toda Senegal Société à Responsabilité Limitée Unipersonnelle (セネガル)

Toda Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
6,910名	289名増

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
4,315名	84名増

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	48,099百万円
株式会社みずほ銀行	20,397百万円
株式会社三井住友銀行	10,415百万円
三井住友信託銀行株式会社	7,980百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	759,000,000株
(2) 発行済株式の総数	322,656,796株
(3) 株主数	14,539名
(4) 大株主	

株主名	持株数	持株比率
大一殖産株式会社	42,923千株	14.19%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	37,320千株	12.33%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,090千株	3.33%
一般社団法人アリー	8,977千株	2.97%
戸田 博子	6,611千株	2.19%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,331千株	2.09%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	5,891千株	1.95%
戸田建設取引先持株会	5,663千株	1.87%
戸田建設自社株投資会	5,044千株	1.67%
株式会社ヤクルト本社	4,955千株	1.64%

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式20,094千株があります。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
今井雅則	代表取締役会長	
大谷清介	代表取締役社長	
山崎俊博	取締役	コーポレート本部長
伊丹俊彦	取締役	長島・大野・常松法律事務所顧問 (株)JPホールディングス社外取締役監査等委員
荒金久美	取締役	(株)クボタ社外取締役 カゴメ(株)社外取締役
室井雅博	取締役	農林中央金庫監事
百井俊次	常勤監査役	SBI地銀ホールディングス(株)監査役（非常勤）
若林英実	常勤監査役	
西山潤子	監査役	(株)荏原製作所社外取締役監査委員会委員長 ペプチドリーム(株)社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役伊丹俊彦氏、荒金久美氏及び室井雅博氏は、社外取締役であります。
2. 監査役百井俊次氏及び西山潤子氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役百井俊次氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役百井俊次氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 取締役伊丹俊彦氏、荒金久美氏及び室井雅博氏、監査役百井俊次氏及び西山潤子氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 事業年度中に退任した取締役及び監査役は以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	網谷駿介		2024年6月26日
監査役	丸山恵一郎	名川・岡村法律事務所副所長 (学)東京音楽大学理事長 (株)エイチワン社外取締役	2024年6月26日
監査役	佐藤文夫		2024年6月26日

(ご参考)

当社では執行役員制度を導入しております。2025年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

* 執行役員社長	大谷清介	常務執行役員	瀬尾暢宏
* 執行役員副社長	山崎俊博	常務執行役員	鴨下靖弘
執行役員副社長	藤田謙	常務執行役員	篠原賢至
執行役員副社長	曾根原努	執行役員	嶋義郎
執行役員副社長	植草弘	執行役員	工藤真人
執行役員副社長	浅野均	執行役員	細川幸哉
専務執行役員	神尾哲也	執行役員	三輪要
専務執行役員	白石一尚	執行役員	高島俊典
専務執行役員	中山悟	執行役員	愛宕和美
常務執行役員	舘野孝信	執行役員	小林修
常務執行役員	永井睦博	執行役員	野坂浩司
常務執行役員	中原理揮	執行役員	林和男
常務執行役員	菅原秀一	執行役員	重本彰
常務執行役員	和久田吉朗	執行役員	石田亮
常務執行役員	請川誠	執行役員	荒井一範
常務執行役員	福島博夫	執行役員	渡邊真宣
常務執行役員	木村幸宏	執行役員	長谷川雄一
常務執行役員	中井智巳	執行役員	三宅良治
常務執行役員	矢吹清一	執行役員	羽田正冲

(注) *は取締役兼務者です。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次賞与	株式報酬		
				業績連動	非業績連動	
取締役 (うち社外取締役)	277 (41)	187 (39)	36 —	8 —	43 (2)	7 (4)
監査役 (うち社外監査役)	58 (36)	58 (36)	— —	— —	— —	5 (4)

(注) 1. 取締役報酬のうち、金銭報酬（基本報酬及び賞与）の総額については、第97回定時株主総会（2020年6月25日）の決議により、年額6億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）とする旨承認を得ております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は4名）であります。

2. 取締役報酬のうち、株式報酬については、第93回定時株主総会（2016年6月29日）にて導入を決議し、第96回定時株主総会（2019年6月27日）にて改定を決議しており、前述の金銭報酬とは別枠で、取締役及び執行役員への付与分について3事業年度を対象として合計245百万円以内（一年あたり140,000株以内）とする旨承認を得ております。第96回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は3名）であります。なお、2023年3月期以降に適用する改定後の役員報酬制度においては、第99回定時株主総会（2022年6月29日）の決議により、取締役及び執行役員への付与分について3事業年度を対象として合計1,400百万円以内（一年あたり800,000株以内）とする旨承認を得ております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は4名）であります。

3. 監査役報酬については、第97回定時株主総会（2020年6月25日）の決議により、年額1億円以内とする旨承認を得ております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役は4名）であります。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年5月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について人事・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりです。

ア. 取締役報酬の基本的な考え方

- ・ 戸田建設グループグローバルビジョン「『喜び』を実現する企業グループ」のもと、様々なステークホルダーと向き合い、中長期にわたる持続的成長に資する報酬制度とする。
- ・ 会社全体の価値を最大化させるため、全体最適の視点を持ち、各事業の適切な成長を牽引する意欲を高める報酬体系とする。
- ・ 透明性の高い決定プロセスを確保し、合理性を備えた報酬設計とする。

イ. 報酬水準・構成割合

- ・日本における同規模の上場企業との比較において、適切な水準に設定する。設定にあたっては、外部専門機関から提供される客観的な報酬データ等を参照する。
- ・執行役員を兼務する取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（年次賞与）及び株式報酬で構成し、役位に応じて、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝1：0.35～0.45：0.35～0.45程度の割合とする。また、株式報酬の割合は、当該割合の3分の2を業績連動分、3分の1を非業績連動分とする。
- ・執行役員を兼務しない取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬（非業績連動分のみ）で構成し、基本報酬：株式報酬を、社内取締役は1：0.55程度、社外取締役は1：0.1程度の割合とする。

ウ. 基本報酬

- ・基本報酬は役位に応じて設定し、毎月支給する。

エ. 業績連動報酬（年次賞与）

- ・業績連動報酬は、毎事業年度の業績向上に向けた意識を高めることを目的に支給する。業績評価期間は1年間とし、毎年一定の時期に支給する。業績評価は、代表取締役社長は全社業績評価のみとし、代表取締役社長以外は全社業績評価（ウエイト70%）及び個人業績評価（同30%）とする。
- ・全社業績の評価指標は、当年度の事業計画において重視する指標とし、事業年度の開始時に目標値を設定する。個人業績評価は、担当業務の財務目標を中心に評価する担当業績評価、及び持続的成長に向けた重要な取り組みを中心に評価する定性評価で構成し、事業年度の開始時に目標を設定する。

第102期（2025年3月期）の状況

第102期の業績連動報酬（年次賞与）における全社業績評価指標（目標値及び実績値）は図表1の通りとなっております。なお、支給額は、全社業績評価及び個人業績評価の目標達成状況に応じて、役員別標準額の0%～200%の範囲で変動します。

図表 1

(ウエイト)	連結売上高 (20%)	連結営業利益 (50%)	労働生産性 (30%)
目 標	600,000百万円	30,000百万円	1,310万円
実 績	586,661百万円	26,638百万円	1,493万円

オ. 株式報酬

- ・株式報酬は、中期の業績向上に向けた意識を高めることを目的とした業績連動分と、長期的な企業価値向上に向けた意識を高めることを目的とした非業績連動分の2種類を支給する。
- ・業績連動分は、毎年一定の時期にポイントを付与し、ポイント付与から3年間の業績達成状況に応じて、ポイント付与から3年後に株式を交付する（ただし、交付株式の一部は、納税資金に充当することを目的に金銭で支給）。業績評価は全社業績評価及びESG評価とする。
- ・全社業績の評価指標は、中期の事業計画において重視する指標とし、ポイント付与時（各業績評価期間の開始時）に目標値を設定する。ESG評価は、企業価値向上に向けたESG経営の実践において重視する指標とし、ポイント付与時（各業績評価期間の開始時）に目標値を設定する。
- ・非業績連動分は、毎年一定の時期にポイントを付与し、退任時に株式を交付する（ただし、交付株式の一部は、納税資金に充当することを目的に金銭で支給）。

カ. 報酬の決定プロセス

- ・取締役報酬は、業績連動報酬及び株式報酬の業績連動分の業績評価を含め、社外取締役を中心に構成される人事・報酬委員会の審議を経た上で、株主総会で決議された報酬限度額内で取締役会において決定する。
- ・業績評価等において例外措置が必要な場合には、人事・報酬委員会の審議及び取締役会の決議に基づき必要な措置を講ずることがある。また、不法行為や法令違反等があった場合は、人事・報酬委員会の審議及び取締役会の決議に基づき報酬の減額や返還を求めることがある。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先	当社との関係
伊 丹 俊 彦	長島・大野・常松法律事務所顧問 (株) J P ホールディングス社外取締役監査等委員	特別な取引関係はありません。
荒 金 久 美	(株)クボタ社外取締役 カゴメ(株)社外取締役	特別な取引関係はありません。
室 井 雅 博	農林中央金庫監事	特別な取引関係はありません。
百 井 俊 次	SBI地銀ホールディングス(株)監査役（非常勤）	特別な取引関係はありません。
西 山 潤 子	(株)荏原製作所社外取締役監査委員会委員長 ペプチドリーム(株)社外取締役監査等委員	特別な取引関係はありません。

②社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
伊 丹 俊 彦	取締役会17回の全てに、人事・報酬委員会8回の全てに出席しており、検事としての経験及び弁護士としての見地から、様々な助言・提言を行っております。
荒 金 久 美	取締役会17回の全てに、人事・報酬委員会8回の全てに出席しており、他社での経営者、監査役としての経験から様々な助言・提言を行っております。
室 井 雅 博	取締役会17回の全てに、人事・報酬委員会8回の全てに出席しており、他社での経営者、監査役としての経験から様々な助言・提言を行っております。
百 井 俊 次	取締役会17回の全てに、監査役会19回の全てに出席しており、公認会計士としての専門的な見地から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また意見を述べております。
西 山 潤 子	取締役会17回のうち16回に、監査役会19回のうち18回に出席しており、他社での常勤監査役としての経験から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また意見を述べております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を填補することとしております。

ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、その保険料は全額当社が負担しております。

なお当社は、当該保険契約を2025年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ふじみ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額

62百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

69百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外のコンフォートレター作成業務を委託しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

© 2011 Pearson Education, Inc. All rights reserved. Printed in the United States of America. This publication is protected by copyright. Any unauthorized reproduction or distribution, in any form or by any means, without written permission from Pearson Education, Inc., is prohibited.

(单位：百万円)

47

連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	526,025	
投資開発事業等売上高	60,635	586,661
売上原価		
完成工事原価	461,186	
投資開発事業等売上原価	48,676	509,862
売上総利益		
完成工事総利益	64,838	
投資開発事業等総利益	11,959	76,798
販売費及び一般管理費		50,159
営業利益		26,638
営業外収益		
受取利息	1,424	
受取配当金	4,477	
保険配当金	282	
その他	851	7,036
営業外費用		
支払利息	2,088	
為替差損	1,636	
支払手数料	451	
その他	410	4,587
経常利益		29,088
特別利益		
投資有価証券売却益	11,556	
その他	101	11,657
特別損失		
固定資産廃棄損	436	
減損損失	1,023	
投資有価証券評価損	413	
環境・エネルギー事業損失引当金繰入額	1,474	
その他	48	3,396
税金等調整前当期純利益		37,349
法人税、住民税及び事業税	13,356	
法人税等調整額	△2,215	11,141
当期純利益		26,208
非支配株主に帰属する当期純利益		1,022
親会社株主に帰属する当期純利益		25,185

■ 連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,001	26,786	208,849	△12,599	246,037
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,680		△8,680
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,185		25,185
自己株式の処分		58		353	412
自己株式の取得				△5,003	△5,003
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		395			395
土地再評価差額金の取崩			△1,498		△1,498
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	454	15,007	△4,649	10,811
当期末残高	23,001	27,240	223,857	△17,249	256,849

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	92,805	424	2,741	3,152	3,357	102,481	7,004	355,524
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△8,680
親会社株主に帰属する 当期純利益								25,185
自己株式の処分								412
自己株式の取得								△5,003
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								395
土地再評価差額金の取崩								△1,498
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△19,482	54	1,359	1,878	△913	△17,103	3,965	△13,138
連結会計年度中の変動額合計	△19,482	54	1,359	1,878	△913	△17,103	3,965	△2,326
当期末残高	73,323	479	4,100	5,031	2,443	85,377	10,970	353,197

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	373,445	流動負債	289,120
現金預金	43,549	支払手形	453
受取手形	327	電子記録債務	22,099
電子記録債権	3,765	工事未払金	51,605
完成工事未収入金	230,121	短期借入金	54,920
有価証券	5,000	コマーシャル・ペーパー	5,000
販売用不動産	49,045	1年内償還予定の社債	10,000
未成工事支出金	19,878	リース債務	52
不動産事業支出金	2,637	未払法人税等	7,536
未収入金	1,203	未成工事受入金	55,973
立替金	12,205	預り金	48,718
その他	7,077	賞与引当金	6,883
貸倒引当金	△1,368	完成工事補償引当金	3,059
固定資産	440,719	工事損失引当金	4,115
有形固定資産	171,309	従業員預り金	11,200
建物・構築物	98,724	その他	7,501
機械・運搬具	1,313	固定負債	224,232
工具器具・備品	1,946	社債	63,000
土地	60,001	長期借入金	103,356
リース資産	484	リース債務	480
建設仮勘定	8,839	繰延税金負債	19,567
無形固定資産	9,273	再評価に係る繰延税金負債	5,202
投資その他の資産	260,136	退職給付引当金	22,233
投資有価証券	175,386	役員株式給付引当金	831
関係会社株式・関係会社出資金	47,696	関係会社事業損失引当金	477
長期貸付金	30,630	環境・エネルギー事業損失引当金	2,723
長期前払費用	786	資産除去債務	500
前払年金費用	3,165	その他	5,859
その他	2,723	負債合計	513,353
貸倒引当金	△251	純資産の部	
		株主資本	223,231
		資本金	23,001
		資本剰余金	26,206
		資本準備金	25,573
		その他資本剰余金	632
		利益剰余金	191,273
		利益準備金	5,750
		その他利益剰余金	185,523
		別途積立金	109,774
		繰越利益剰余金	75,748
		自己株式	△17,249
		評価・換算差額等	77,579
		その他有価証券評価差額金	73,071
		繰延ヘッジ損益	407
		土地再評価差額金	4,100
		純資産合計	300,811
資産合計	814,164	負債純資産合計	814,164

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	428,802	
投資開発事業等売上高	46,565	475,368
売上原価		
完成工事原価	377,150	
投資開発事業等売上原価	37,325	414,475
売上総利益		
完成工事総利益	51,652	
投資開発事業等総利益	9,240	60,893
販売費及び一般管理費		39,646
営業利益		21,246
営業外収益		
受取利息	473	
受取配当金	5,304	
保険配当金	281	
為替差益	76	
その他	350	6,487
営業外費用		
支払利息	1,427	
社債利息	318	
支払手数料	442	
その他	180	2,369
経常利益		25,364
特別利益		
投資有価証券売却益	11,553	
その他	81	11,635
特別損失		
固定資産廃棄損	422	
減損損失	137	
投資有価証券評価損	412	
関係会社株式評価損	1,107	
関係会社事業損失引当金繰入額	460	
環境・エネルギー事業損失引当金繰入額	2,402	
その他	10	4,955
税引前当期純利益		32,044
法人税、住民税及び事業税	9,276	
法人税等調整額	△1,616	7,660
当期純利益		24,383

株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		建設積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,001	25,573	574	26,147	5,750	50,000	109,774	11,542	177,067
事業年度中の変動額									
建設積立金の取崩						△50,000		50,000	—
剰余金の配当								△8,680	△8,680
当期純利益								24,383	24,383
自己株式の処分			58	58					
自己株式の取得									
土地再評価差額金の取崩								△1,498	△1,498
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	58	58	—	△50,000	—	64,205	14,205
当期末残高	23,001	25,573	632	26,206	5,750	—	109,774	75,748	191,273

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12,599	213,616	92,651	383	2,741	95,777	309,394
事業年度中の変動額							
建設積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△8,680					△8,680
当期純利益		24,383					24,383
自己株式の処分	353	412					412
自己株式の取得	△5,003	△5,003					△5,003
土地再評価差額金の取崩		△1,498					△1,498
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△19,580	23	1,359	△18,197	△18,197
事業年度中の変動額合計	△4,649	9,614	△19,580	23	1,359	△18,197	△8,582
当期末残高	△17,249	223,231	73,071	407	4,100	77,579	300,811

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 敏 雄
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 森 永 剛 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、戸田建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示する

ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 敏 雄
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 森 永 剛 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、戸田建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

戸田建設株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 百 井 俊 次 ㊞

常勤監査役 若 林 英 実 ㊞

監 査 役（社外監査役） 西 山 潤 子 ㊞

以 上

TOPICS

建設業の過去・現在・未来の姿を体験して学習するミュージアム TODA CREATIVE LAB “TODAtte?” 一般向け見学ツアー開始（予約制）

当社は、TODA BUILDING（以下、当ビル）の8階に戸田建設グループのミュージアム「TODA CREATIVE LAB “TODAtte?(トダッテ)”」を設けています。当ミュージアムは来場者の皆様に当社グループのみならず建設業の過去・現在・未来の姿を、見て、触って、体験して、これからの建設業、そして当社グループへの理解を深めていただく施設となります。

この度、当ミュージアムの一般向け見学ツアーを開始いたしました。予約制となりますので、QRコードから予約ウェブページへアクセスいただき、ぜひご来場ください。





ゾーン2 知恵と技術



ゾーン3 未来を考える

見学ツアーには「ミュージアム見学ツアー」と「建物ツアー」の2コースがあり、「建物ツアー」ではミュージアムのみならず、当ビルの、地下免振装置エリアや当社オフィスエリアなどもご覧いただくことが可能です。

ミュージアム見学ツアー

約60分

建物ツアー

ミュージアム見学	約60分
+	
建物見学	約60分
+	
休憩	約15分
計	約135分

Todatte?

ご案内Webページ



所在地・アクセス方法

所在地

東京都中央区京橋1-7-1
TODA BUILDING 8階

アクセス方法

JR「東京駅」
八重洲中央口：徒歩7分
東京メトロ「京橋駅」
6番・7番出口：徒歩3分
東京メトロ「日本橋駅」
B1出口：徒歩5分

TODA BUILDING 1階エントランスからエスカレーターで3階にお上がりください。3階の戸田建設株式会社総合受付で入館のご案内をいたします。

2024年度グッドデザイン賞受賞！

当社設計施工の成田工場事務棟において2024年度グッドデザイン賞を受賞しました。



事務棟デザインのポイント

「Industry and Craftsmanship」をコンセプトとして、「建築」と「土木」の融合をテーマにしています。土木構築物であるボックスカルバート状の1ユニットをPCa部材の組み合わせにより構築、ユニット毎の接続によって一方方向へ延伸可能な計画としています。また、ユニット同士の隙間を空けることで窓や出入口等の開口部を生成します。

内装も外装同様にモジュール化することで、内外装一体となった延伸性を創出しました。

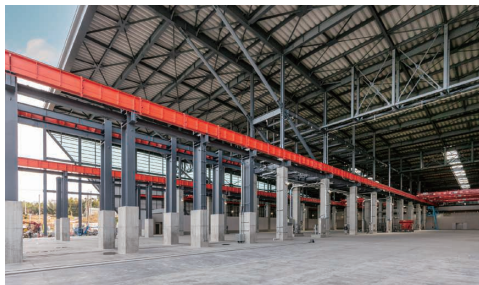
当社成田工場は、1972年よりおよそ50年間稼働している自社保有のPCa製造工場で、脱炭素社会の実現に向けた取り組みや建設業における深刻な技能労働者不足を解消すべく、建て替え再整備されました。新工場では製造能力がこれまでの年間12,000㎡から、最大26,000㎡へと倍以上、最大揚重能力も30tと大型部材の製造が可能です。



工場棟外観（航空写真）

4つのコンセプト

- ①RE100の実現
- ②ICT・IoTを活用したスマート化
- ③生産性向上を追求した合理的な生産ライン計画
- ④従業員が誇りを持って働きたくなる工場の実現



工場棟製造ライン内観

AI画像解析技術を用いた切羽安全監視システムを開発 切羽への立入監視を強化し、安全性を飛躍的に向上

当社は、山岳トンネル工事における掘削の最先端（切羽）での作業において、労働災害防止を目的とした切羽安全監視システム（以下、本システム）を開発しました。本システムは、AI画像解析技術を用いて切羽の立入禁止範囲内に存在する人物を検知し、周囲の工事関係者に視認性の高い光と音で知らせるとともに、現場事務所等の離れた場所からカメラ映像により作業状況をリアルタイムに監視することができます。

この度、当社施工中の新名神高速道路宇治田原トンネル東工事（発注者：西日本高速道路（株））に、本システムを試験導入し、実用性を確認しました。

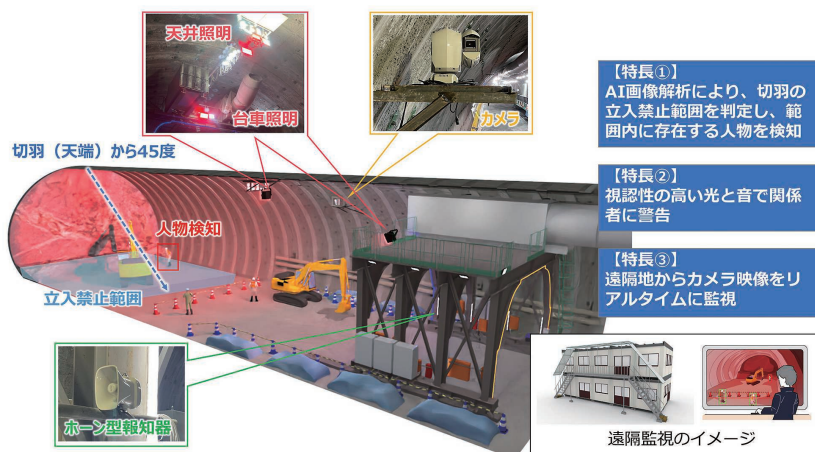


図-1 切羽安全監視システムの概要図

開発の背景

山岳トンネル工事における掘削の最先端（切羽）では地山が露出しており、岩石の落下等（肌落ち）による重大な労働災害が発生しています。厚生労働省は、こうした災害の発生状況を踏まえ、切羽における肌落ち災害防止対策をより一層推進するため、令和6年3

月26日に「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」の改正を行い、新たに「切羽（天端）からの45度の範囲を特段の配慮を必要とする範囲とし、可能な限り立入りを避けること」が明記されました。

一般的には切羽への立入禁止範囲をテープ等で明示、切羽監視責任者を専任配置して常時監視を行っています。人物の立入に気づかない等の人為的ミスや、ズリ出し等の重機出入りが激しい作業においては

テープ等による明示ができず、立入禁止範囲が曖昧になる等の管理上の問題もあります。そこで、切羽での作業における立入禁止範囲監視の効率化及び強化を図ることを目的に、本システムを開発しました。

本システムの特長

①AI画像解析による切羽の立入禁止範囲判定及び範囲内の人物検知

カメラ映像から特定の目印をAIで認識して、切羽の立入禁止範囲を判定できます。さらに、立入禁止範囲内に存在する人物を判別します。切羽監視責任者の負担軽減を図るとともに、人為的な見落とし防止につながります。

②視認性の高い光と音で警告

切羽の立入禁止範囲内に存在する人物を検知すると、

切羽面に向かって明るい光を照射するとともに、ブザー音で警告します。工事関係者に視覚で直感的に伝えることで、効果的な安全対策につながります。

③カメラ映像を遠隔地からリアルタイム監視

工事管理者は、現場事務所等の離れた場所からでもカメラの映像により切羽への立入状況や作業状況をリアルタイムに確認することができます。不安全な行動や状態を即時に把握し是正することで、安全性向上につながります。



写真-1 立入禁止範囲内に存在する人物の検知状況

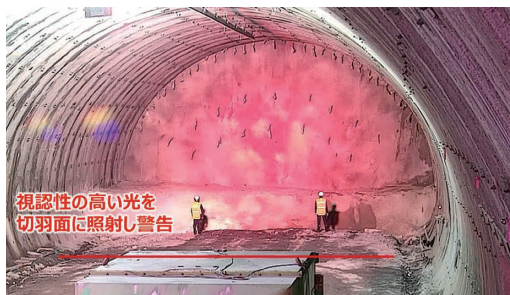


写真-2 視認性の高い光での警告状況

今後の展望

本システムを複数の山岳トンネル現場に試験導入しながら、システムの改良や多機能化を図るなど、実用性の高いシステムへとブラッシュアップして、山岳ト

ンネル工事の切羽での作業における安全性向上を目指していきます。

CDP 2024 気候変動で最高評価のAリストに ゼネコンで唯一の7年連続選定

当社は、環境評価を行う国際的な非営利団体CDP（本部：ロンドン）から、最高ランクの「CDP 2024気候変動Aリスト」に選定され、気候変動に対する活動と情報開示において世界的な先進企業として評価を受けました。当社は2018年以降、ゼネコンで唯一の7年連続での気候変動Aリスト企業です。

当社は、2050年までに事業活動における温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指しています。低炭素建材の開発・使用、施工時の低炭素燃料やGX建機※、再生電力の使用、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及等、建設分野におけるサプライチェーン全体での気候変動対策に引き続き取り組んでいきます。

CDPは、2000年に設立された非営利団体であり、グローバルな環境情報開示システムを運営しています。2024年には、世界の時価総額の66%以上を占める

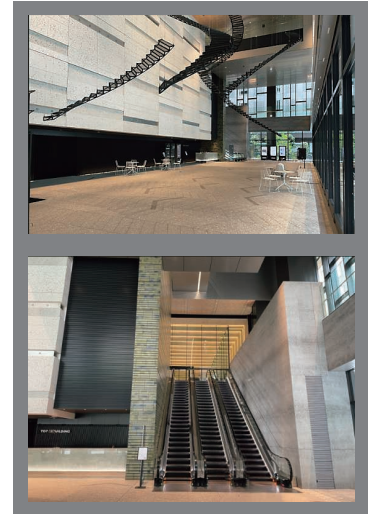
24,800社を超える企業、日本ではプライム市場上場企業の70%以上を含む2,100社以上がCDPを通じて環境情報を開示しました。CDPのスコアはサステナブルでレジリエント（強靱）な経済に向けた投資や調達の意思決定に広く利用されています。



※建設施工現場における電動建機の普及促進による脱炭素化を図るため、国土交通省が創設した、GX建設機械認定制度の認定を受けた電動建機。

第102回定時株主総会会場ご案内

Access



※昨年の会場とは変更となっております。
お間違えのないようお気をつけください。

交通のご案内

- JR「東京駅」
八重洲中央口 徒歩7分
- 東京メトロ「日本橋駅」
B1出口 徒歩5分
- 東京メトロ「京橋駅」
6番・7番出口 徒歩3分

会 場

東京都中央区京橋1丁目7番1号
TODA BUILDING 4階 ホールB
03-3528-6310

会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
※体調不良と思われる株主様の入場をお断りする場合がございます。